

茨城古河地区の旱害資金獲得活動は最初縣で發表した一口(十名)三〇〇円は借りられなかつたが、百円―百五十円を借りることに決めた。これに部落米組飯かう三百屋と見られる長全農は、非常に彼等と親しくなり、彼等は漸く全農は自分達の組合だといふ考へを持つようになった。それだけ全農は戦がやりよくなり、その地盤の上で立つて、最近に於ける飯米獲得活動は着々成功して居る。並井山村は村による政府米食下九百俵を獲得した。一戸当り二俵で農民は一円だけ現金を扱った。古河町は八月の町会開会前に貸下獲得同盟の代表三〇名を動員して、農民の実情と貸下方法を陳情、これを説題にのぼりて、配給方法の問題を裁して大半の要求を認めさせた。

秋田縣境町村では百数十名を動員、さき同村々会を縣から飯米資金一千円を借受け村民に配給するにと決断したけれども、米高の現在では農民の要求する半額にも足りないから、これを増額せよ、配給委員に勤勞農民を加へよと要求した。

栃木でも、毎年飯米に困る小前村を中心として、すべり二月頃から組合形腐の委員が村会を指導し、村当局を動かして縣と交渉した。その同村民の参加者は益々多数を加へ、遂に團結の力で百十俵を獲得した。横沢倉津渡し一〇八円八十一割、運賃十八割で、縣下に於ける政府米獲得のトツプを切った。また小前入係班では大冢積立穀に大冢押しかけて、組合員一俵づきの貸下を獲得した。そのほか、宮城の仙南地区は飯米食下の宣伝署名運動を開始、徳島の養蚕地帯は同水準備をしてゐる。

飯米活動は昨今の農村情勢から見て、農村の型から云へば、養蚕地帯、山溪村、米作地の一部に於て最も活潑であり、また、今後最も大きく展開する可能性をもつてゐるが、大きく地方的に云へば、何

と云つても、米作、米産、兩派諸地方の要求題目がある。関西地方特に近畿では、大部の農民は米作程強く飯米に窮してゐない。彼等はまた、米作の農民のようにならなかつたかといふこと、つまり行つて居るか、どうして家計の安定を維持するかといふことに苦心してゐるからだ。

### 養蚕問題

福島縣は七月の常任委員会に於て、飯米の問題と畑小作料につき次の如く決定してゐる。

- (1) 農家収入増進畑小作料は物納とする。(桑園は及当り生蠶一貫目、桑畑は小桑三斗五升大(五斗))
- (2) 畑小作料減額に當り、調停法を運用するときは未組紙を含めた大衆的規模の調停斗争をやること
- (3) 飯米は政府米を町村倉庫手備金を利用して町村に買はせ、之を手数料なしに小賣させる。倉庫中心に三名以上の連帯申込に對しては貸下しさせる。価格は政府の海外市場へ賣つた値段石十四円とする。

東京府は養蚕対策として、消極的には生蠶の共同販賣による競賣、養蚕に要する物品一切の共同購入、桑園の組合員内通不足の補助をやつてゐるが、積極的には桑園七割減畑五割減要求、肥料旧價三ヶ手据置を要求として秋には各村々に養蚕民大会を以て小三とに力をつけてゐる。